

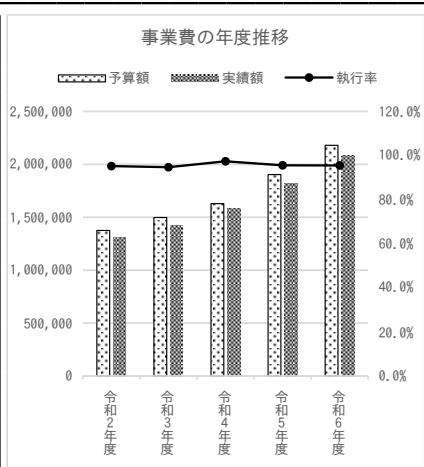
令和7年度 杉並区施策評価シートⅠ

施策	21 障害児支援の充実と医療的ケア児の支援体制の整備					
分野	06 すべての子どもが、自分らしく生きていくことができるまち					
施策担当課	障害者施策課		関係課			

施策目標	○障害児が、乳幼児期から学校を卒業（18歳まで）するまで切れ目のない支援（療育等）を身近な地域で受けられ、安心して生活をしています。 ○就学前から学齢期までのライフステージに応じて、医療的ケア児に対する支援が切れ目なく適切に行える環境が整っています。					

指標名		指標説明		単位	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標年度 目標値
活動指標	相談・検査実施延べ件数	専門職が行った相談、検査の延べ件数	件	計画	3,000	3,000	3,000	3,000	
	児童発達支援支給決定者数			実績	2,648	2,568	2,785	-	
	放課後等デイサービス支給決定者数			達成率	88.3%	85.6%	92.8%	-	
成果指標	医療的ケア児の区立施設での受入れ施設数	医療的ケア児の区立保育園、子供園、学童クラブ、学校での受入れ施設数	施設	計画	540	500	600	700	
	児童発達支援事業を利用している未就学児のうち、区内の事業所に通所している割合			実績	474	530	641	-	
	分類 行政サービス成果指標			達成率	87.8%	106.0%	106.8%	-	
成果指標	重症心身障害児対応型放課後等デイサービス事業所利用者数	区内事業所通所者数÷通所者数	%	計画			8	10	15 令和12年度
	分類 行政サービス成果指標			実績	93.3	93.9	94.8	-	100% 100%
	医療的ケア児の通園、通学等施設数（か所）			達成率	-	-	150.0%	170.0%	-
成果指標	医療的ケア児の通園、通学等施設数（か所）	医療的ケア児等コードイニーターの調整により、医療的ケア児の受け入れを行う区立保育園等・区立学童クラブ・区立学校の施設数	施設	計画			15	18	令和12年度
	分類 行政サービス成果指標			実績			12	12	- 33施設
	分類 行政サービス成果指標			達成率	-	-	80.0%	-	
成果指標	分類 行政サービス成果指標			計画					
	分類 行政サービス成果指標			実績					
	分類 行政サービス成果指標			達成率	-	-	-	-	

		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
事業費	千円	予算額	1,375,575	1,498,005	1,628,949	1,903,781	2,180,186	2,187,062	
		実績額	1,309,939	1,418,892	1,586,528	1,819,491	2,082,366	-	
		執行率	95.2%	94.7%	97.4%	95.6%	95.5%	-	
人件費	千円	予算額	416,692	411,054	433,867	455,748	472,262	493,425	
		実績額	421,580	429,789	446,576	478,072	503,115	-	
		執行率	101.2%	104.6%	102.9%	104.9%	106.5%	-	
総事業費 (事業費+人件費)	千円	予算額	1,792,267	1,909,059	2,062,816	2,359,529	2,652,448	2,680,487	
		実績額	1,731,519	1,848,681	2,033,104	2,297,563	2,585,481	-	
		執行率	96.6%	96.8%	98.6%	97.4%	97.5%	-	
国・都からの補助金等	千円	予算額	913,980	945,151	970,823	1,021,376	1,194,725	1,371,798	
		実績額	855,056	969,496	1,025,482	1,236,988	1,357,687	-	
		執行率	93.6%	102.6%	105.6%	121.1%	113.6%	-	
総事業費伸び率 (予算額、実績額の対前年度比)	%	予算額		6.5%	8.1%	14.4%	12.4%	1.1%	
		実績額		6.8%	10.0%	13.0%	12.5%	-	
人件費比率 (人件費÷総事業費)	%	予算額	23.2%	21.5%	21.0%	19.3%	17.8%	18.4%	
		実績額	24.3%	23.2%	22.0%	20.8%	19.5%	-	



特記事項
障害児通所支援サービスについて、児童発達支援及び放課後等デイサービス事業所の新規開設により利用者が増えたことによる経費の増。重症心身障害児放課後等デイサービス事業所への運営助成について、補助内容の充実及び新規事業所の開設による補助額の増。

施策の成果	<p>療育支援が必要な児童を身近な地域で速やかに療育先につなげるため、児童発達支援事業所に区独自の運営助成を行っています。あわせて、障害児が安心して放課後等の時間を過ごすことができるよう、人員基準以上に必要な職員を配置し手厚い支援をしている放課後等デイサービス事業所に区独自の運営助成を行い、療育が必要な児童の療育先や障害児の放課後の居場所の拡充に努めています。</p> <p>子ども発達センターでは、地域の関係機関に向けて事例検討会等の地域支援講座（3講座）を開催し、支援技術の向上、関係機関間の連携を図り、子どもと家族を地域全体で支援する力の向上に寄与しました。また、児童発達支援事業を利用する子どもの保護者に対し、毎日の食事の充実や遊び等が広がるような講演や体験型の療育講座（4講座）を開催し、生活の質の向上に役立てました。さらに、区内児童発達支援事業所6所に対して年2回（計12回）訪問し、支援技術の向上に資する助言・指導等を行い、専門性の高いサービス提供に寄与しました。</p> <p>医療的ケアが必要な重症心身障害児等が安心して放課後等の時間を過ごすことができるよう、重症心身障害児放課後等デイサービス事業所に区独自の運営助成を行い、重症心身障害児等の放課後等の居場所の確保に努めています。</p> <p>学齢期発達支援事業について、事業者が心理職等の専門職確保を行うため委託料の見直しを行い、事業の利用枠と質の確保を図りました。</p> <p>未就学児の障害の状態や特性に応じた療育、保育の充実を図るための「医療的ケア児・肢体不自由児の併行通園マニュアル」の作成、1型糖尿病の看護職の配置や実施するケア内容等を理解するための「1型糖尿病の手引き」の作成により、各取組の実施手順や関係各課の連携方法等が明確になりました。</p>
-------	--

課題の分析	<p>区独自の運営助成により区内の障害児通所支援事業所の開設は進んでいますが、利用希望に対する利用枠が十分ではない状況です。身近な地域で療育が必要な児童が速やかに療育先につながるよう、引き続き事業所の開設を進め、受入れ体制を確保する必要があります。</p> <p>障害児の中学生以降の放課後等の居場所では、区立済美養護学校でモデル実施する「放課後等居場所事業」と、療育や長時間の預かり等に対応する放課後等デイサービスの量と質の充実についてを、それぞれ推進していく必要があります。</p> <p>重症心身障害児放課後等デイサービスについて、就学予定児の利用見込み等を踏まえながら、今後も計画的に事業所の開設を進める必要があります。</p> <p>学齢期におけるサービスの利用相談が増加していることから、面談の効率的な実施や計画作成、サービス利用申請までの流れを改善し、発達障害児の療育支援ニーズに対応していく必要があります。</p> <p>医療的ケア児をより多くの施設で受け入れを行うため、訪問看護ステーションによる看護師のスポット配置の実施に向けた検討が必要です。</p>
-------	--

今後の施策の方向性	拡充
改善・見直しの方向 中長期 今後の進め方	<p>児童発達支援及び放課後等デイサービスについて、計画的に事業所の開設を進めることで、療育が必要な児童の療育先や障害児の放課後の居場所の拡充に努めます。障害児の中学生以降の放課後等居場所事業について、受託者候補者を選定後、委託前準備調整期間に区及び学校・保護者と事業者との間で、放課後等居場所事業の実施に向けて具体的な打合せを行い、令和8年度内に事業を開始します。</p> <p>重症心身障害児放課後等デイサービスについて、新入生の利用見込み等のサービス需要に対応するため、事業者と丁寧に調整しながら、計画的に事業所の開設を進めることで、医療的ケアが必要な重症心身障害児等が安心して過ごすことができる放課後等の居場所の確保を図ります。</p> <p>子ども発達センターでは、障害のある子どもの成長を地域で支えるため、幼稚園・子供園、保育園、学童クラブに対して言語、心理、リハビリの各専門職が連携して計画的な支援を行っていきます。また、保護者の育児支援として、子どもの行動理解の講座や保護者同士の交流機会の提供など、子育ての孤立感、不安感、負担感の解消に向けた取組や、専門職による相談支援や障害の理解、子どもとの関わり方を学ぶ講座を実施します。</p> <p>乳幼児の発達相談及び放課後等デイサービス、杉並区学齢期発達支援事業の利用相談が増加している中でも、引き続き来所面談や適切な支援に速やかにつなげるため、面談の効率化や事務処理におけるデジタル化を図っていきます。</p> <p>導尿、経管栄養等の医療的ケア児に対応できる看護師のスポット配置の実施に向けた検討を進め、令和8年度は保育課と障害者施策課でモデル実施に取り組みます。</p>

令和7年度 杉並区施策評価シートII（施策を構成する事務事業）

【施策 21】 【施策名称 障害児支援の充実と医療的ケア児の支援体制の整備】 ※金額の単位は千円

整理番号	事務事業名称	実行計画事業	主要事業	令和6年度事業費	人件費	総事業費	施策から見た事業の方向性
1	252 障害児通所給付	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	1,790,377	34,652	1,825,029	推進（拡充）
2	254 障害児利用者負担軽減			300	428	728	縮小（廃止）
3	255 障害児発達相談	<input type="radio"/>		60,139	109,927	170,066	現状維持
4	258 重症心身障害児通所事業	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	111,998	8,556	120,554	推進（拡充）
5	262 こども発達センター運営	<input type="radio"/>		76,723	321,143	397,866	現状維持
6	273 医療的ケア児の相談支援体制の整備	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	2,785	8,921	11,706	推進（拡充）
7	281 こども発達センターの維持管理			40,044	19,488	59,532	現状維持
8	以下再掲事業の評価表						
9	232 保育園運営						
10	233 障害児保育						
11	245 学童クラブ事業						
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							
21							
22							
23							
24							
25							
26							
27							
28							
29							
30							
31							
32							
33							
34							
35							
36							
37							
38							
39							
40							
41							
42							
43							
44							
45							
46							
47							
48							
49							
50							
合計				2,082,366	503,115	2,585,481	

施策を構成する事務事業に関する特記事項	
---------------------	--